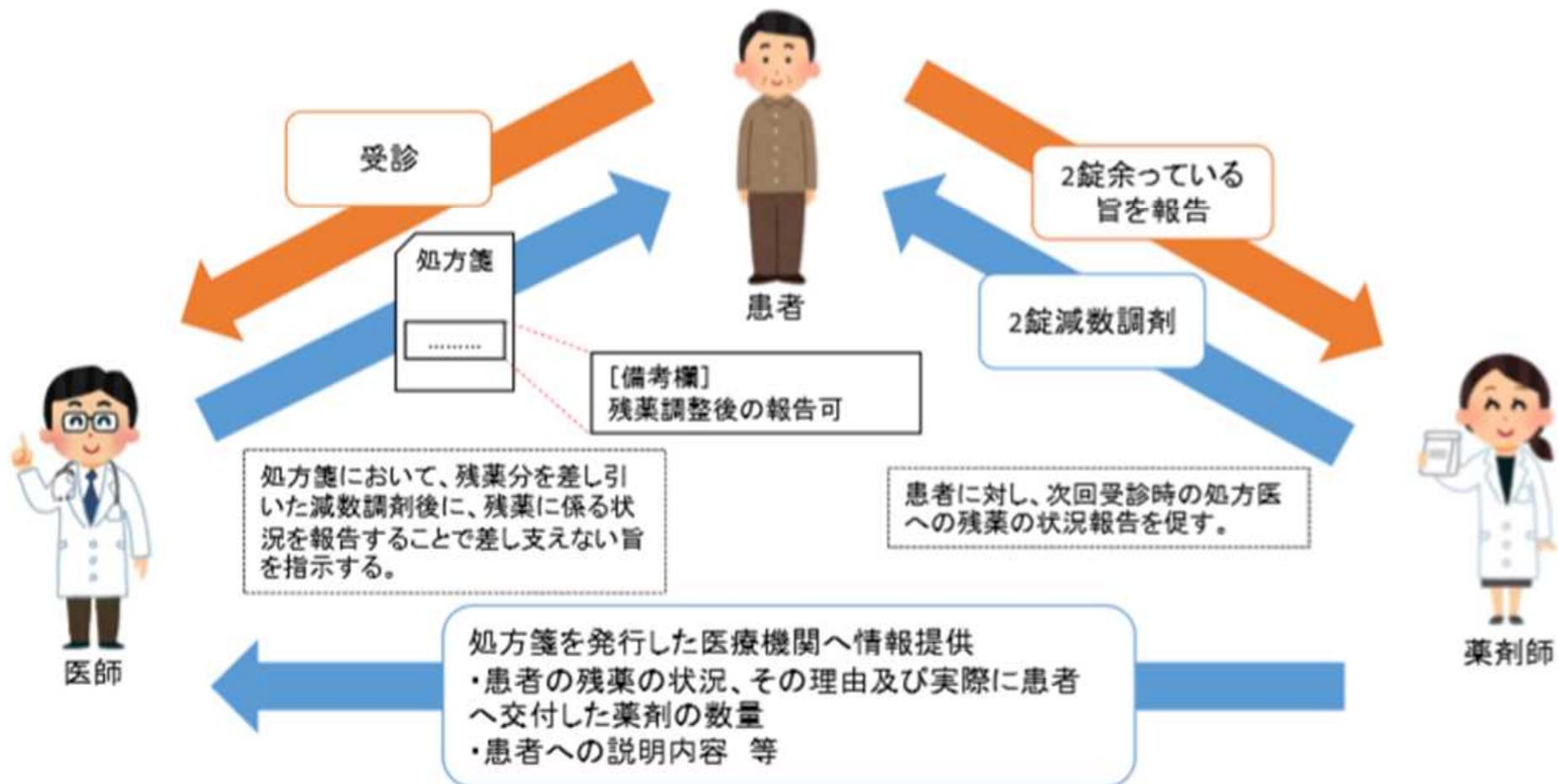


残薬調整に係る取扱い

残薬分を差し引いた減数調剤に係る取扱いについて以下のように明確化する

残薬分を差し引いた減数調剤：薬剤服用歴の記録又は調剤録及び残薬の外形状態・保管状況その他の残薬の状況を確認した上で、処方箋に記載された医薬品の数量を減らして調剤する業務。

○残薬分を差し引いた減数調剤(例)



処方箋

(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)

自費課本

公費負担者番号		保険者番号	960000000
公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	
氏名	テスト 薬剤科	保険医療機関の所在地及び名称	静岡県菊川市東薬師1632 菊川市立総合病院
生年月日	昭和12年10月13日 男	電話番号	0537-35-2135
区分	被保険者	保険医氏名	テスト医師 外科 ㊟
交付年月日	平成30年11月30日	処方箋の使用期間	平成 年 月 日
処方箋の種類	22	処方箋の種類	1
処方箋の種類	6110136	処方箋の種類	6110136

変更不可

【個々の処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更が差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。】

- ウルソデオキシコール酸錠100mg 6錠
分3（朝・昼・夕）食後 28日分
- 【般】アムロジピン口腔内崩壊錠5mg 1錠
テルミサルタン錠20mg 1錠
分1 朝食後 28日分
- 【般】ランソプラゾール口腔内崩壊錠15mg 1錠
分1 夕食後 28日分
以下余白

TEL: 999004-5

「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。

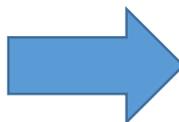
保険医署名 ㊟

保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応（特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。）

保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 保険医療機関へ情報提供

調剤済年月日 平成 年 月 日

公費負担者番号



処方箋

(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)

自費課本

公費負担者番号		保険者番号	960000000
公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	
氏名	テスト 薬剤科	保険医療機関の所在地及び名称	静岡県菊川市東薬師1632 菊川市立総合病院
生年月日	昭和12年10月13日 男	電話番号	0537-35-2135
区分	被保険者	保険医氏名	テスト医師 外科 ㊟
交付年月日	平成30年11月30日	処方箋の使用期間	平成 年 月 日
処方箋の種類	22	処方箋の種類	1
処方箋の種類	6110136	処方箋の種類	6110136

変更不可

【個々の処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更が差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。】

- ウルソデオキシコール酸錠100mg 6錠
分3（朝・昼・夕）食後 28日分
- 【般】アムロジピン口腔内崩壊錠5mg 1錠
テルミサルタン錠20mg 1錠
分1 朝食後 28日分
- 【般】ランソプラゾール口腔内崩壊錠15mg 1錠
分1 夕食後 28日分
以下余白

TEL: 999004-5

「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。

保険医署名 ㊟

残薬調整後の報告可

保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応（特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。）

保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 保険医療機関へ情報提供

調剤済年月日 平成 年 月 日

公費負担者番号

		<small>署名は、署名又は記名・押印すること。</small> 保険医署名 ㊟	
残薬調整後の報告可			
考	保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応（特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。） <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 <input checked="" type="checkbox"/> 保険医療機関へ情報提供		
	調剤済年月日	平成 年 月 日	公費負担者番号

上記のようになっていたら保険薬局で先に処方日数の調整をして事後報告可とします

処方箋の備考欄に「残薬調整後の報告可」の記載があり、 保険調剤薬局で残薬を確認した場合の対応①

中止・減薬できそうな薬剤がない場合

保険
薬局

患者に服用の必要性等について再指導を行ったうえで保険薬局で日数調整（日数の減少のみ、増やしたい場合は疑義照会）

※注意点・・・薬剤がたくさん余っており、調剤の必要がない場合でも1日分は必ず処方に残るようにする

疑義紹介用紙の欄外に「日数調整済み」と記載し病院にFAX

記載内容

患者の残薬の状況や理由、日数調整した内容、患者への説明内容等

病院

薬剤科で処方オーダの修正

医師は代行入力確認で日数調整がされたことを確認

処方箋の備考欄に「残薬調整後の報告可」の記載があり、 保険調剤薬局で残薬を確認した場合の対応②

中止・減薬できそうな薬剤がある場合

保険
薬局

対象薬剤

ほとんど服用しておらず、残薬が多くある かつ その時点で服用の必要性がなさそうと保険薬局で判断された薬剤

患者に対象薬剤の中止や減薬について説明をし、患者が納得した上で病院に疑義照会

病院

薬剤科で医師に問い合わせを行い、その結果に応じてオーダ変更・返答の返信等の対応を行う